

「事務所経営白書25 -Ready to Go-」2024年1月発売!

# FIVE STAR MAGAZINE

士業専門誌

2024.01 78

年間購読/年間6冊・36,000円(税別・送料込)  
発行/LIFE & MAGAZINE 株式会社  
◎本誌は以下の事務所にお届けしています  
税理士、司法書士、弁護士、行政書士、社会保険労務士  
など(購読者の多い順)

NOTHING IS

*impossible*

特集  
「社会課題の解決」が  
成長を加速させる!!

士業事務所のための経営専門誌

The Magazine for Professional Firms

進め!



特派員



インタビュー

社会保険労務士法人みらいコンサルティング 代表  
一般社団法人労務コンプライアンス協会・理事

福田芳明氏



「労務管理の視点で考える、より良い社会の実現!」。労務のプロが学び合い高め合う新たなプラットフォームとして2021年発足した労務コンプライアンス協会。本稿は、協会理事の福田芳明氏取材特派員として、全国の注目事務所へのインタビューを行うシリーズ企画(文・武田司、GPT-4)

◆ ◆ ◆ 第十一回 ◆ ◆ ◆

東京都新宿区

Linolaパートナーズ法律事務所

片岡邦弘氏

## 外国人の労務問題に強い法律事務所

**福田:** 事務所はいつ設立されましたか?

**片岡:** 2020年10月です。

**福田:** 外国人の労務問題に強みを持たれていますが、お客様は全国に広がっていますか?



代表の片岡邦弘氏

**片岡:** 関東エリアのお客様が多いですが、様々なエリアの会社様からご相談をいただいております。コロナが収まってからは、直接会いたいというご要望をいただくことが増えていますね。

**福田:** 集客はどのようにされていますか?

**片岡:** お客様からのご紹介、または私が親しくしている経営者や他士業からのご紹介がほとんどです。

**福田:** 外国人の労務問題を取り扱っている弁護士さんは、多くいらっしゃるのでしょうか?

**片岡:** 多いとは言えないと思います。この分野に関して弁護士と話すことはさほど多くないですし、以前にあるコンサル会社の担当者と話していたときも「取り扱いたいという話は多いが、実際には取り組めていない事務所様が多いようだ」と話していました。

私は現場の経験に基づいた実践的なアドバイスやセミナーを心がけており、クライアントからは「共通言語で相談できるのでとても安

心感がある」と言っていただくことが多いです。

**福田:** 現場での経験の深さが違うということですね。

**片岡:** 私は最初の事務所で、裁判や弁護士としての仕事のやり方を徹底的に叩き込まれました。対応や裁判対応においては、経験がモノを言う場面が多くあります。

実務でのアドバイスはゴールを想定してそこから逆算して行きます。そうした対応は経験によって身に付きますし、行政にもその時々トレンドがあるので、関連団体と日頃から緊密に情報交換を行って、最新の情報をキャッチアップしてクライアントに提供することを心がけています。

**福田:** 私たちも同様ですね。IPO周辺の労務問題では、法律は変わらなくても、重視される部分や優先順位などは常に変わっていきます。だから、常に現場にいて触れていなければ、分からなくなってしまいうことも多くあります。

**片岡:** 実は最近では、私自身が担当

する裁判の件数が減ってきていることを少し懸念しています。実務感覚が鈍ってしまいそうで。

**福田：**しかし、それは片岡先生が関わることで、予防ができていますという証拠だとも言えますよね。

**片岡：**確かにそうかもしれませんがね。

**福田：**特定技能制度の現状について教えてください。

**片岡：**私は現状の特定技能制度が良い制度だとは思っていません。今回の見直しでも、その想いは変わりません。

特定技能がこれまで機能していたのは、技能実習生上がりの特定技能外国人が多かったからです。コロナによって国に帰れない技能実習生が特定技能に移行して、数は増えました。しかし、試験ルートの特長と技能実習生出身者とは大きな差があります。日本で働いた3年間ないし5年間の経験を持っている人と、試験に合格しただけの人では、その扱いは異なる方がむしろ自然だと思いますが、現状は同列に取り扱わなければならないとされています。

**福田：**なるほど。

**片岡：**ですから今後、技能実習の制度批判に隠れて表面化しなかった特定技能外国人のトラブルが増えていくことは間違いありません。しかし、特定技能の登録支援機関は通常そうしたトラブル対応まで行きません。

特定技能の制度設計には、問題があると思われる部分が多く存在します。例えば、登録支援機関は監理団体のように、外国人を受け入れている企業に対する監査の責任を負っていないため、責任の所在が不明確になりがちです。

だからこそ、技能実習制度の監査で機能した部分を特定技能に取り入れ、厳格化していく必要があると思います。

また、現状ではたとえ行政処分を受けても、行政処分の公表規定

がありません。これは法令の大きな欠陥であると思います。現状は、問題があっても認識されていないか、または放置されている状態になっていると思っています。

## 値上げと効率化の問題

**福田：**外国人労働者の突発的なトラブルへの対応などもあると思うのですが、事務所経営として考えたときに、工数と報酬のバランスはどのように考えていますか？

**片岡：**それは難しい問題ですね。お客様からは当事務所のサービスに対して費用対効果が合わないと言われることもあり、それは私も理解しています。

「ほかの事務所ではもっと低価格で顧問契約ができる」と言われることもあって、そのたびに私たちの報酬設定の理由を説明するプロセスが必要になったり、お断りせざるを得ないこともあります。

**福田：**提供しているサービスの質、外国人労働者の労務問題への理解と対応力が違うのだから、報酬が違うのは当然なんですけどね。

**片岡：**中にはフルパッケージのサービスを必要としないお客様もいますので、その場合、基本の顧問料は抑えて、必要に応じて作業の追加料金をいただくような提案をすることもあります。とはいえ、お客様に工数と報酬についてをご理解いただくことは難しいものですね。

**福田：**現在は月額定額制での顧問契約が多いのですか？

**片岡：**そうですね。特に新規のお客様で、ゼロからのサポートを求める場合はそうなります。複雑な新規契約書の作成や裁判対応、そして相手方との交渉などを行う場合は、追加料金をいただく場合があります。

**福田：**工数管理はどのように行っていますか？

**片岡：**実は、なかなか手を付けられていないのです。ただ、オンライン上でのやり取りについては、どの程度の頻度で行われていて、どのくらい工数が掛かっているかはデータを取っています。これは、将来的に値上げ交渉が必要になった時のための交渉材料にしようと思っています。

逆にみらいコンサルティングさんでは、顧問料の値上げを提案されることはありますか？

**福田：**あります。私たちは工数管理は「チームスピリット」という勤怠管理から工数管理、経費精算などが行えるソフトを使って管理しています。

契約ごとに工数をチェックして、収支が赤字になっているお客様には追加料金をご請求する仕組みになっています。もちろん、契約書にもその条項を盛り込んでいます。

**片岡：**当事務所も契約書には「対応時間は平日の10時から18時が原則で、時間外や土日祝は基本対応しない。対応にあたり追加料金が発生することがある」と明記しています。

**福田：**難しいのは、報告書や意見書などのアウトプットのない仕事の請求です。ご相談に答えるような仕事の時間を計上するのは厳密には難しいですし、特に相談の事前に行った準備作業の時間は見えにくいので、チャージするのが難しいですね。

**片岡：**簡単に回答できるものもあれば、そうではないものもありますからね。

**福田：**Linola パートナーズ様では、どのようなツールを活用していますか？

**片岡：**クラウドツールを中心に、Box や Google ワークスペースなど様々なツールを使用して、いろいろなところで仕事をできるようにしています。ですから、セキュリティ上の心配も感じていました。

先日、社労士業界ではエムケイシステムさんの問題がありましたよね（※注 社労士の多くが利用しているクラウド系業務支援システム「社労夢（シャローム）」に対し、ランサムウェア（身代金要求型ウイルス）攻撃があり、約2か月に渡り、十分なサービス提供ができない状態が続いた問題）。類似の問題が弁護士事務所で起こったら考えると、とても他人事とは思えませんでした。

そのため、現在は自社サーバーを導入して、クラウドのデータが自動的にサーバーにコピーされるようにしています。

**福田：** 社内のセキュリティ体制をより強化していく必要がありますね。とはいえ、既存のシステムを変更するのも大変です。私たちもセキュリティには常に気を配っていますが、システムが厳格になりすぎると使いにくくなったりしますので、バランスは難しいですね。

**片岡：** お客様とLINEで機密情報のやり取りをすることも、これからは避けなければなりませんね。

（※注 サイバー攻撃によって、LINEヤフーから約44万件のユーザー情報が流出したことが判明）。

お客様の中にはLINEを使いたがる方がいるのですが、ビジネス用のLINEであれば問題ないかもしれませんが、無料版のLINEを使用しているのは問題です。

**福田：** そうですね。気を付けなければなりません。

ほかにはどのようなツールを使っていますか？

**片岡：** AI契約書レビューは、積極的に活用しています。契約書のひな型が欲しいといわれたときにすぐに出せますし、自分で修正するときにも見落としが減り、修正にあたって例文がすぐ出てくるので、スピードアップと効率化にとても貢献してくれていると思います。

**福田：** 報酬価格については、弁護

士の先生方はどのように考えているのでしょうか？

**片岡：** みなさん、あまり単価は上げてはいないようです。当事務所の報酬は専門特化していることもあり、少し高めに設定しています。

ほかの先生方を見ていると、システム化をうまく行い、ポータルサイトやアプリを使ってクライアントへの情報提供などを効率的に行っています。私はまだそこまで対応できていないので、積極的に学ばなければならないと感じています。

**福田：** 先生のこれまでの経歴や専門性が、現在の業務に活かされていますが、専門特化することについてはどのように考えられていますか？

**片岡：** 社労士の先生も同様だと思いますが、社労士資格を持っているからといって、労務に関するあらゆることができるわけではないと思います。

それは弁護士も同じです。その中で、私は外国人の労務管理、特に現場の労務管理に特化しています。

これは私が特に価値のあるサービスを提供できる分野であり、そ

れを有益に感じていただける方々にサービスを提供していけたらと思っています。

**福田：** 我々も同様です。自分たちにはできることは限られていますから、いかに様々な方々と連携できるかが重要な課題だと感じています。

最後に、労務コンプライアンス協会としてこれからもさまざまな活動を展開していく必要があると考えていますが、何かご期待やご意見がありましたらお聞かせください。

**片岡：** 労務コンプライアンス協会が行っている研修は、非常に勉強になっています。私自身は皆さんのように労務を体系的に理解しているわけではありませんので、研修に参加した際に質問などをされると冷や汗をかくことがあります（苦笑）、そのような経験を通じて人は成長していくものだと思います。

最近ではなかなか参加できていませんが、これからも勉強させていただきたいと思っています。

**福田：** 有意義なお話をありがとうございました。本日は本当に貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。■



事務所が所在するビルの外観



面談室の様子